

# デジタル関連法でプライバシー権も地方自治も壊される！！

6月議会の初日、デジタル関連法の成立に伴う3つの条例改定が議会に諮られました。

条例改定の大元となるのは「デジタル関連法」。国民監視につながる危険がある大変な法律です。

## こんなに怖い デジタル関連法

これまでの総務省が管理していたマイナンバーを新設されるデジタル庁が管理することになります。

デジタル庁は、内閣府に直結する司令塔として権限=勧告権を持ち、自治体や医療機関への予算配分やシステム運用について口を挟むことができるようになります。

内閣総理大臣をトップとした中央集権的な組織運営がなされれば、地方自治体の地方分権も、自治の考え方も、根本から崩されることになります。

## 議題外では行政も議員も認識が深まらない

6月議会で提案されたデジタル関連法を根拠とする市の条例改定案。ところが、日本共産党市議団が提出していた質問は、すべて「議題外(条例改定とは関係ない質問)」とみなされてしまったのです。

行政は、議題外の理由を、国の条例改正に伴う号ずれ(条例の中で振られている番号がずれること)であるためだとしました。そして、議長もその判断を支持。言論の府である議会なのに、意見交換ができません。

狭い意味での条例改定は号ずれでも、大元にはデジタル関連法成立があります。国の出した法律に対する考え方も、進む方向性も示さないのは行政の思考停止であり、それを認める議会は開かれた議会とは言えないのではないのでしょうか。

行政手続き上の義務として提出した私たちの個人情報、匿名加工情報さえかければ民間事業者の利活用にも提供できる、その利用範囲をさらに広げるデジタル関連法。私たちのプライバシー権を守るため、引き続き声をあげていきます。



**【生活保護制度】** 扶養照会は義務ではない  
年金を受け取っていても、仕事をしていても、最低生活費に満たない方は利用できる制度です。ひとりで相談に行くのが不安な方はどうぞご連絡下さい。

生活保護は憲法 25 条で私たちみんなに保障された権利。命に格差はありません。

## 【緊急小口資金】



貸付上限額 20万円以内

☆ 据置期間 1年以内

☆ 返済期間 2年以内 (24回以内)

☆ 連帯保証人不要

☆ 無利子 ☆無担保

☆ 今年申請する場合、令和4年度の  
住民税非課税世帯は返済が免除

社会福祉協議会(電話:042-394-6333)が申請・相談の窓口です。

浅見みどり(080-3086-2422)まで、お電話下さい。一緒に窓口に行きましょう。

## 【便利さと引き替え デジタル関連の事件】

### \* □ドコモ口座

銀行の残高がドコモ口座から引き出された。

\* □LINE 利用者情報が中国の委託企業で閲覧できる状態だった。

### \* □日本年金機構

データ入力を請け負った事業者が中国の業者に再委託し年金支給額が過少に。

\* □リクナビ 学生の閲覧履歴をAIで分析し内定を辞退する可能性をスコアにして採用企業に販売。

\* □国が民間事業者に提供していた個人情報ファイルには横田基地騒音訴訟の原告情報や国立大学生の授業料免除に関する情報が含まれていた。

しんぶん赤旗(月額3497円) しんぶん赤旗日曜版(月額930円)市民の声でつくるメディア。ぜひ購読ください。

浅見みどりの活動を紹介しています。

2021年9月号外  
浅見みどり通信 発行責任者 ■東村山市多摩湖町 1-18-4 浅見みどり